

令和元年度 道の児童相談所における児童虐待相談対応状況

(R2.11 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課)

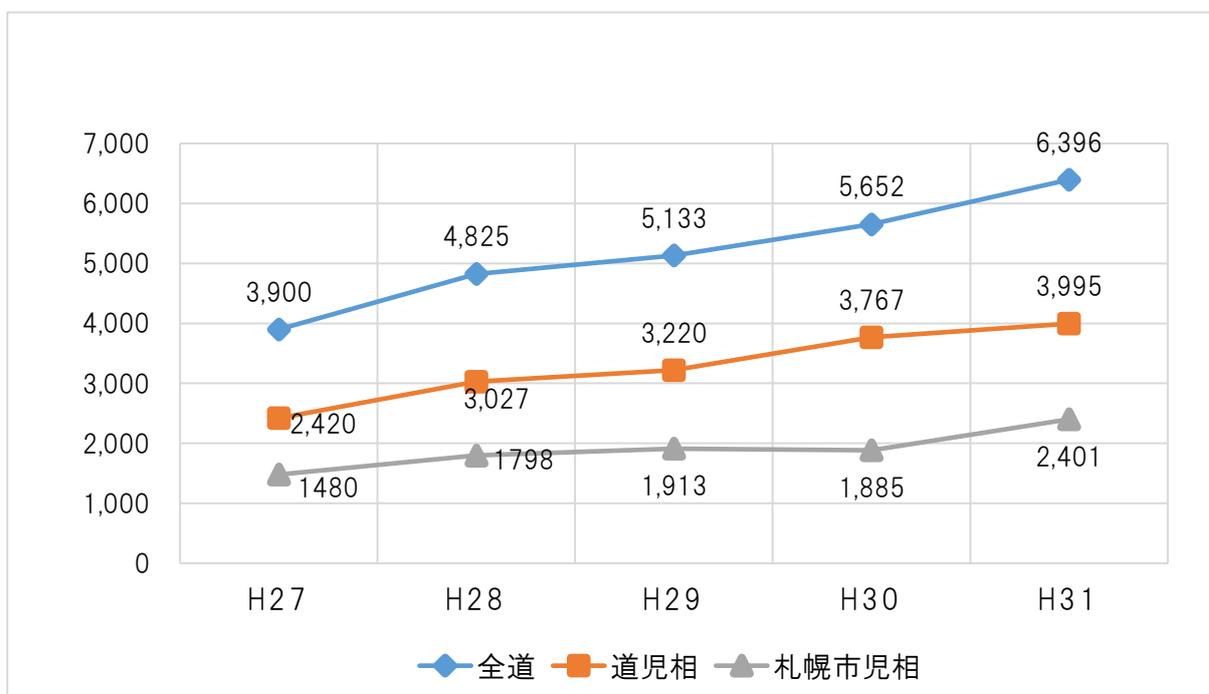
1 相談対応件数の推移（全道、全国）

・ 道児相における虐待相談対応件数について、令和元年度は前年度に比べ228件増え、3,995件となり、札幌市児相を含む全道の件数も、6,396件といずれも過去最多となりました。

(単位:件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前年度比増加率
全道	3,900	4,825	5,133	5,652	6,396	1.13倍
道児相	2,420	3,027	3,220	3,767	3,995	1.06倍
札幌市児相	1,480	1,798	1,913	1,885	2,401	1.27倍
全国	103,286	122,578	133,778	159,838	193,780	1.21倍

※ 児童相談所が受理した相談のうち、「児童虐待」又は「児童虐待が危惧されるもの」として対応した件数。



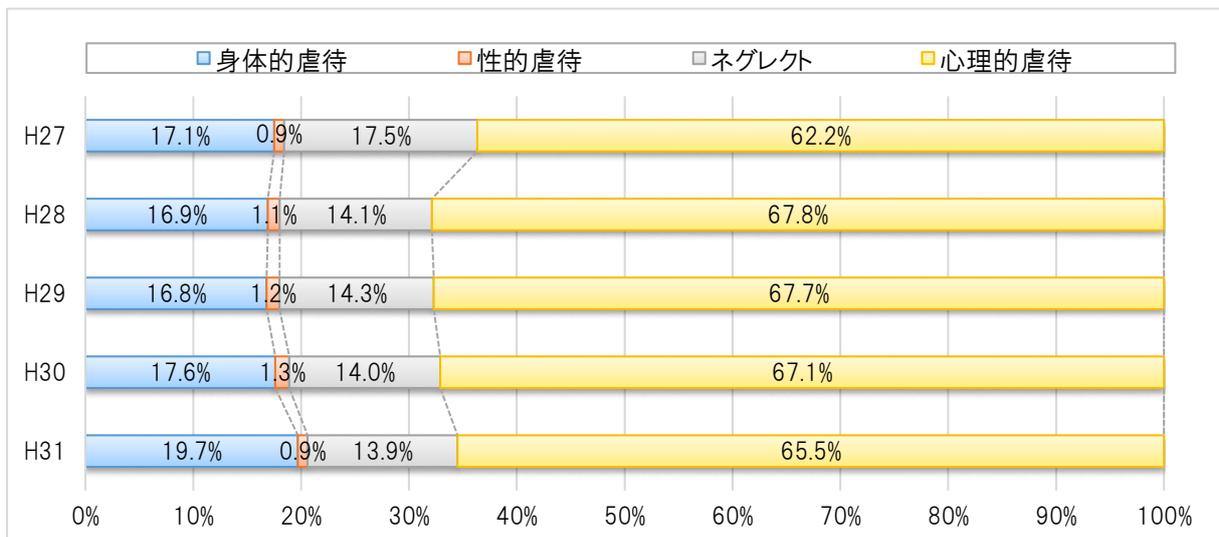
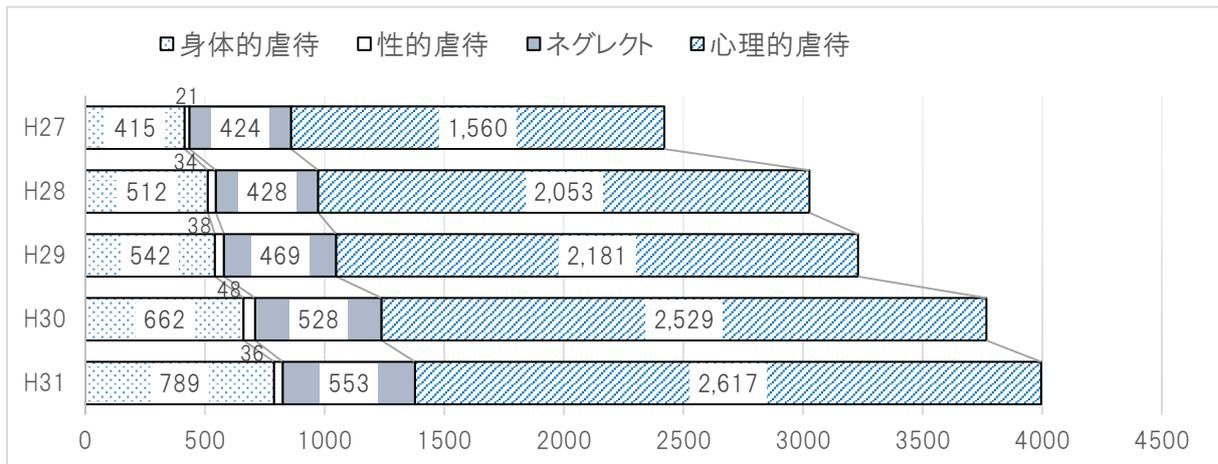
2 種別別相談対応件数（以下、道児相分）

- ・ 虐待の種別では、性的虐待以外の虐待件数が増加し、その中でも身体的虐待が前年度に比べ127件で最も増加しています。
- ・ 身体的虐待の増加要因としては、札幌市の児童死亡事案や体罰禁止についての法改正の議論が進む中で、児童虐待が広く社会に認知され、目に見えやすい身体的虐待の相談につながったものと思われます。

（単位：件）

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	心理的虐待	計
R1 年度	789 19.7%	36 0.9%	553 13.9%	2,617 65.5%	3,995 100%
H30 年度	662 17.6%	48 1.3%	528 14.0%	2,529 67.1%	3,767 100%
増減	127	▲12	25	88	228

※ 上段：件数、下段：割合



3 経路別相談対応件数

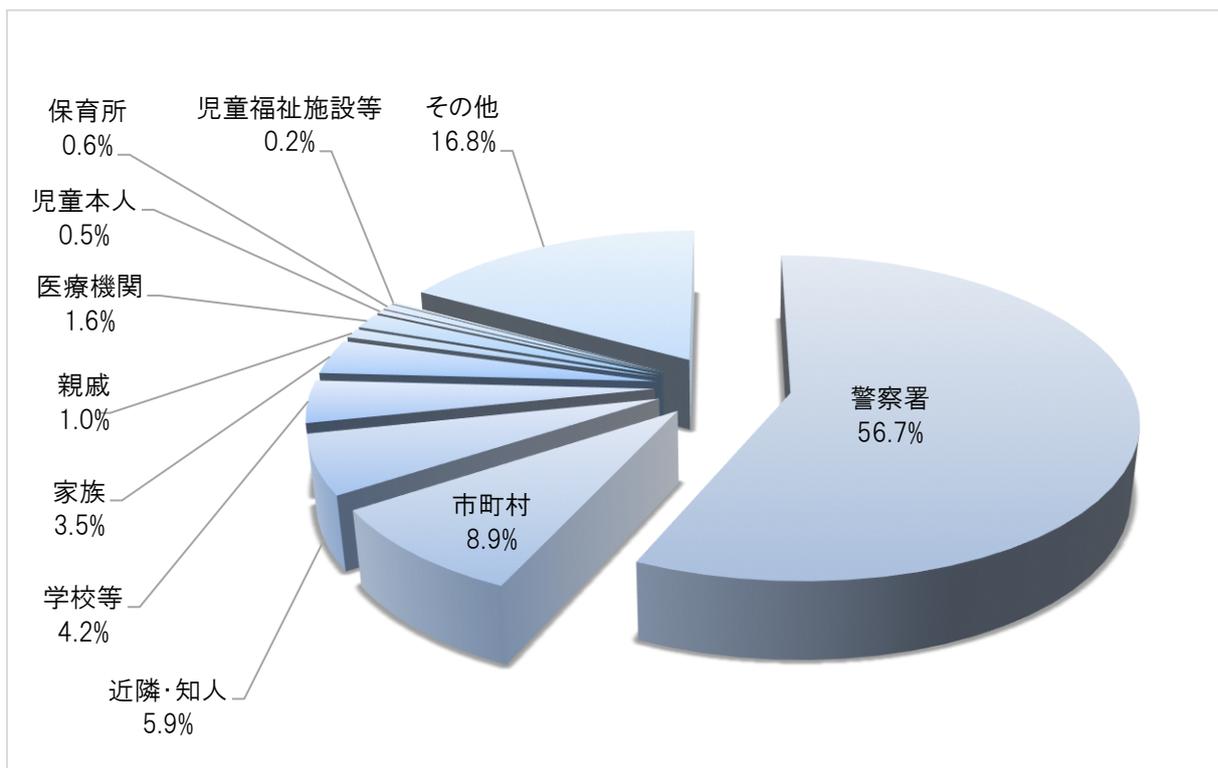
- ・ 経路別では、警察署からの通報に基づく対応件数が、前年度に比べ162件増加し、対応件数3,995件の約6割を占めており、全体の虐待相談対応件数増加の主な要因となっています。
- ・ 近隣・知人や市町村、家族からの通報に基づく対応件数も、増加しています。

(単位:件)

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	保育所	児童福祉施設等	警察署	学校等	その他	計
R1年度	139	38	236	18	357	1	5	62	25	8	2,264	169	673	3,995
	3.5%	1.0%	5.9%	0.5%	8.9%	0.0%	0.1%	1.6%	0.6%	0.2%	56.7%	4.2%	16.8%	100%
H30年度	111	40	174	29	315	0	3	51	23	6	2,102	165	748	3,767
	2.9%	1.1%	4.6%	0.8%	8.4%	0.0%	0.1%	1.4%	0.6%	0.1%	55.8%	4.4%	19.9%	100%
増減	28	▲2	62	▲11	42	1	2	11	2	2	162	4	▲75	228

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:児童相談所、福祉事務所等の道の関係機関、児童家庭支援センター、認定こども園、家庭裁判所及び里親等。



4 虐待者別相談対応件数

- ・ 主な虐待者については、全体では、実父の割合が最も高く、次いで実母、実父以外の父（養父や母の内縁の夫など）の順となっています。
- ・ 昨年度から、主な虐待者が実父である割合が4.4%減少し、実母である割合が3.7%増加しています。
- ・ 虐待種別では、実父が心理的虐待で約5割、身体的虐待で約4割を占めています。
- ・ 性的虐待では、実父及び実父以外による虐待がそれぞれ約4割となっており、あわせて約8割となっておりま。
- ・ ネグレクトでは、実母による虐待が約8割を占めています。

【主な虐待者(全体)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
R1 年度	1,798	411	1,645	27	114	3,995
	45.0%	10.3%	41.2%	0.7%	2.9%	100%
H30 年度	1,860	372	1,412	15	108	3,767
	49.4%	9.9%	37.5%	0.4%	2.9%	100%
増減	▲ 62	39	233	12	6	228

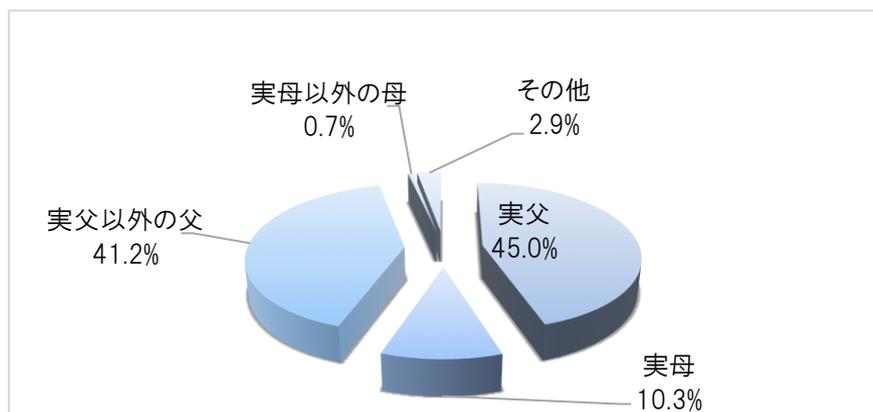
【主な虐待者(種別)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
身体的虐待	304	108	344	12	21	789
	38.5%	13.7%	43.6%	1.5%	2.7%	100%
性的虐待	15	15	2	0	4	36
	41.7%	41.7%	5.6%	0.0%	11.1%	100%
ネグレクト	91	7	441	3	11	553
	16.5%	1.2%	79.7%	0.5%	2.0%	100%
心理的虐待	1,388	281	858	12	78	2,617
	53.0%	10.7%	32.8%	0.5%	3.0%	100%

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:祖父母、おじおば等



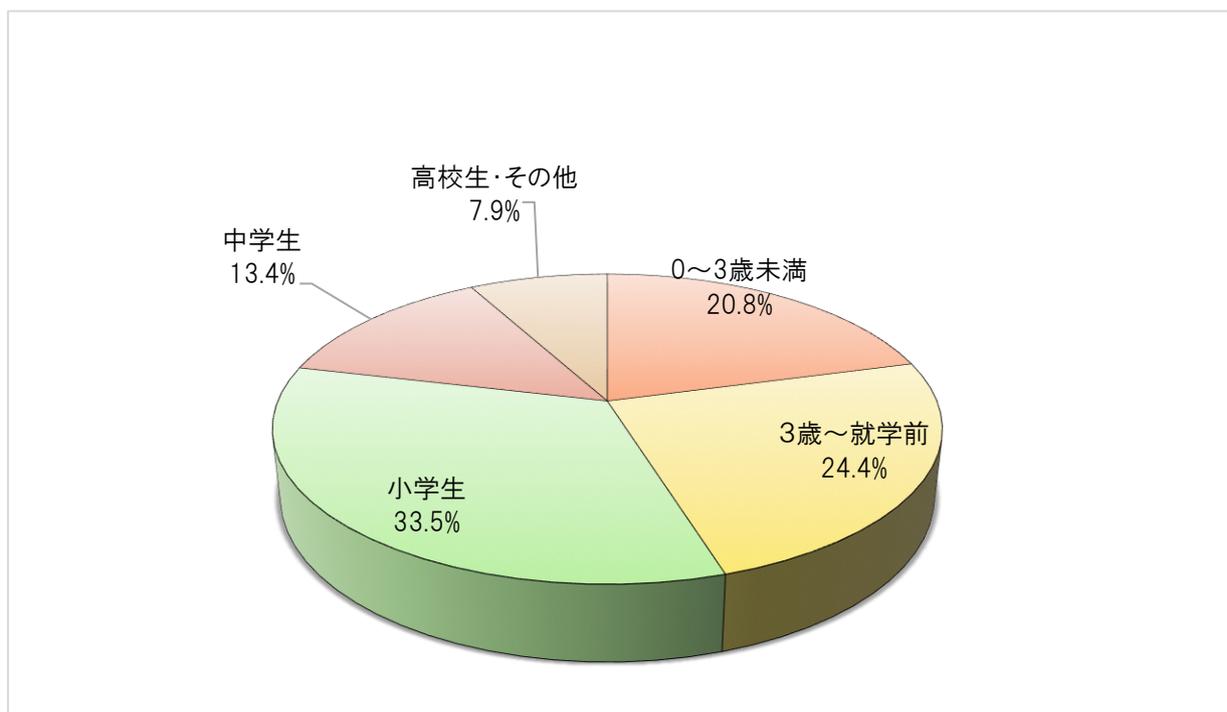
5 子どもの年齢構成別相談対応件数

・ 虐待を受けた子どもの年齢構成は、就学前の乳幼児が5割弱を占めています。

(単位:件)

	0～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	計
R1	832	974	1,338	534	317	3,995
年度	20.8%	24.4%	33.5%	13.4%	7.9%	100%
H30	783	966	1,252	504	262	3,767
年度	20.8%	25.6%	33.2%	13.4%	7.0%	100%
増減	49	8	86	30	55	228

※ 上段:件数、下段:割合



6 相談対応結果

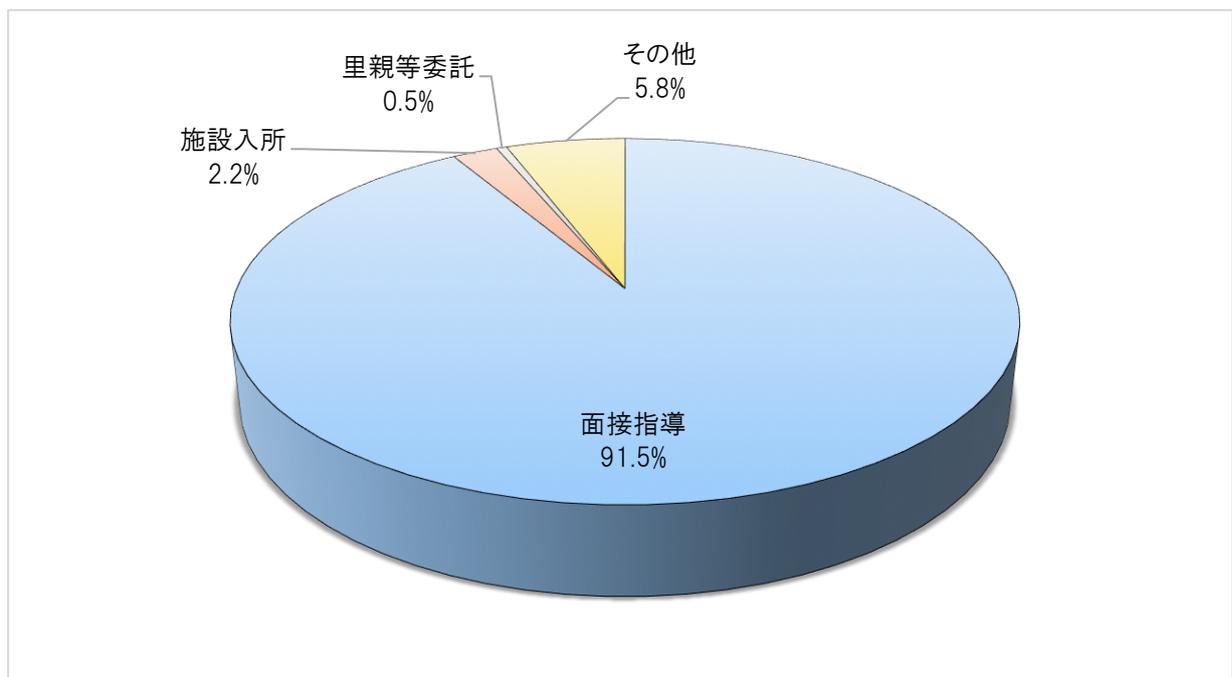
- ・ 相談への対応結果については、子どもが在宅のまま保護者への助言指導、カウンセリングなどを行う「面接指導」が9割を占め、従前と同様の傾向となっています。

(単位:件)

	施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計
R1 年度	86 2.2%	20 0.5%	3,656 91.5%	233 5.8%	3,995 100%
H30 年度	106 2.8%	33 0.9%	3,320 88.1%	308 8.2%	3,767 100%
増減	▲ 20	▲ 13	336	▲ 75	228

※ 上段: 件数、下段: 割合

※ その他: 児童福祉司指導、訓戒・誓約等。



【相談対応結果の内訳】

・ 内容別の対応結果を分類すると、全ての虐待種別において「助言指導」の割合が高くなっています。

	施設 入所	里親等 委託	面接指導			その他				計	うち法的措置	
			助言 指導	継続 指導	他機関 あつせん	児童福祉 司指導	市町村 事案送致	訓戒・ 誓約	その他		R1	H30
全種別	86	20	3,564	73	19	138	3	10	82	3,995	263	353
	2.2%	0.5%	89.2%	1.8%	0.5%	3.5%	0.1%	0.3%	2.1%	100%	6.6%	9.4%
身体的	28	4	648	27	4	57	0	2	19	789	93	140
	3.0%	0.5%	82.1%	3.4%	0.5%	7.2%	0.0%	0.3%	2.4%	100%	11.8%	21.1%
性的	4	0	19	2	0	9	0	0	2	36	14	16
	11.1%	0.0%	52.8%	5.6%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	5.6%	100%	38.9%	33.3%
ネグレ 外	34	9	430	17	2	39	3	6	13	553	92	121
	6.2%	1.6%	77.8%	3.1%	0.4%	7.1%	0.5%	1.1%	2.4%	100%	16.6%	22.9%
心理 的	20	7	2,467	27	13	33	0	2	48	2,617	64	76
	0.8%	0.3%	94.3%	1.0%	0.5%	1.3%	0.0%	0.1%	1.8%	100%	2.4%	3.0%

(単位: 件)

※ 上段: 件数、下段: 割合

助言指導 = 1回から数回の助言、指導等により問題の解決を図る。
 継続指導 = 相談者の了解のもと、児童相談所への通所又は家庭訪問等により継続的に治療・援助を行う。
 他機関あつせん = 内容が児童相談所の機能の範囲外である場合に、適切な機関をあつせんする。
 児童福祉司指導 = 児童福祉司が地域の関係機関と連携し、長期間の指導を行う。[法的措置]
 市町村事案送致 = 市町村による支援等が適当と判断した場合、市町村に送致する。[法的措置]
 訓戒・誓約 = 子ども又は保護者に対し、訓戒を与え、誓約書の提出を求める。[法的措置]
 ※その他: 保育の実施等に係る市町村長への通知、自立援助ホームにおける援助の委託 など

7 虐待に至った主な要因

- ・ 全体では「夫婦間不和」が31.7%で最も高く、次いで「心又は人格の問題」が14.5%、「育児疲れ」が14.4%、「経済的困難」が12.5%となっており、これら4つの要因で全体の7割を超えています。
- ・ 虐待の内容別では、身体的虐待では、「育児疲れ」が28.0%で最も高く、次いで「心又は人格の問題」が21.4%となっており、これら2つの要因で約5割を占めています。
- ・ ネグレクトでは、「経済的困難」が29.1%、次いで「心又は人格の問題」が16.3%でこれら2つの要因で4割を超えています。
- ・ 心理的虐待では、「夫婦間不和」が43.3%で半分近くを占め、全種別合計における「夫婦間不和」の割合を押し上げています。
- ・ このように、虐待に至った主な要因については、虐待の種別によって異なる傾向を示しています。

(単位:件)

	主 な 要 因												計
	経済的 困難	就労 関係	育児 疲れ	健康 問題	夫婦間 不和	対人関係 (近隣・友 人・親族)	対人関 係(職 場)	心又は 人格の 問題	知的障 害又は 疑い	その 他	特になし	不明	
全種 別	501	98	577	14	1,263	171	22	580	70	93	124	482	3,995
	12.5%	2.5%	14.4%	0.4%	31.7%	4.3%	0.6%	14.5%	1.8%	2.3%	3.1%	12.1%	100%
身 体 的	72	15	221	1	101	20	3	169	11	34	31	111	789
	9.1%	1.9%	28.0%	0.1%	12.8%	2.5%	0.4%	21.4%	1.4%	4.3%	3.9%	14.0%	100%
性 的	5	0	0	0	6	0	0	5	3	5	0	12	36
	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	13.9%	8.3%	13.9%	0.0%	33.3%	100%
ネ グ レ ク ト	161	33	64	8	23	29	1	90	19	18	25	82	553
	29.1%	6.0%	11.6%	1.4%	4.2%	5.2%	0.2%	16.3%	3.4%	3.3%	4.5%	14.8%	100%
心 理 的	263	50	292	5	1,133	122	18	316	37	36	68	277	2,617
	10.0%	1.9%	11.2%	0.2%	43.3%	4.7%	0.7%	12.1%	1.4%	1.4%	2.6%	10.6%	100%

※ 上段:件数、下段:割合